

65才以上

高齢者運転免許証自主返納支援事業で商品券を選択できるようになります。

高齢者の運転免許証自主返納を支援してまいりましたが、4月1日から支援内容を拡充し、「はながさ商品券」を選択できるようになります。下記の申請に必要なものを持参の上、市民税務課で手続きしてください。

■申請に必要なもの／

①運転免許証の取り消し通知書または運転経歴証明書

②失効になった運転免許証

■支援内容／下記の①～③の中から選択できます。

【新】①はながさ商品券2万円分

②タクシー券2万円分

③路線バス回数乗車券2万円分  
(公立病院線でのみ使用可)

☎市民税務課 市民生活係【内線136】

65才以上

路線バス  
65歳以上無料に拡充されます

70歳以上無料となっていた路線バスですが、4月1日から65歳以上の方が無料で乗車できるようになります。

■開始／4月1日

■対象路線／

市営路線バス、銀山線(民間路線)、公立病院線(民間路線 ただし市内区間のみ)  
※市外の方は、銀山線と公立病院線のみ有料です。

■利用方法／バスを降りる際に、「路線バス高齢者優待証明書」(または65歳以上であることを確認できるもの)を運転手にご提示ください。

「路線バス高齢者優待証明書」は市役所で発行しますので、保険証、マイナンバーカードなど身分証明できるものをお持ちください。

☎市民税務課 市民生活係【内線136】

## 体の不自由な方へ 体の不自由な方へ各種利用券を交付します。

対象者で利用券の交付を希望される方は福祉課で申請してください。ただし、①～④を重複して申請することはできません。

### ①福祉タクシー券

◆対象／身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかをお持ちの方

◆助成額／1枚につき500円 ◆助成枚数／48枚 ◆申請時持物／障害者手帳

### ②給油券

◆対象／身体障害者手帳1～4級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方で、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方

◆助成額／1回の給油につき500円 ◆助成枚数／12枚

◆申請時持物／障害者手帳・自動車税減免決定通知書

### ③リフト付きタクシー券

◆対象／下肢・体幹・移動機能障害のいずれかで、身体障害者手帳1・2級をお持ちの方

◆助成額／利用料金の7割 ◆助成枚数／24枚

◆申請時持物／障害者手帳

### ④高齢者移動サービス券

◆対象／要介護4・5で、移動にリフト付きタクシーやストレッチャー装備車が必要な方

◆助成額／利用料金の7割 ◆助成枚数／24枚

◆申請時持物／介護保険被保険者証



☎福祉課 社会福祉係【内線173】

65才以上

## 高齢者の方に タクシー利用券を交付します

満65歳以上で普通自動車運転免許証を持っていない方に、タクシー利用券を交付します。

市役所1階福祉課で受け付けていますので、保険証を持ってお越しください。

■対象者／市内に住所を有し、かつ、現に居住している満65歳以上の方

※ただし、本人が普通自動車運転免許証を持っている方や、障がい者向けの福祉タクシー券を交付されている方は対象とはなりません。



### ■タクシー券の交付枚数／

市役所からの距離	市役所から概ね1.5km以内にある地区	市役所から概ね1.5km以上5km以内にある地区	市役所から概ね5km以上10km以内にある地区	市役所から10km以上にある地区
お住まいの地区	●尾花沢地区 (中町、上町、若葉町、桒町、横町、北町、新町、新町東、荒楯、朧気)	●尾花沢地区 (二藤袋、横内、五十沢、田沢) ●福原地区 (和合、荻袋) ●宮沢地区(正殿) ●常盤地区(古殿)	●尾花沢地区(牛房野) ●福原地区 (荻袋開拓、寺内、西原、野黒沢、芦沢、芦沢駅前、名木沢、上の原) ●宮沢地区 (安久戸、丹生、上ノ宿、行沢、中島、押切、高橋、中刈、矢越、関谷) ●玉野地区(銀山以外) ●常盤地区 (九日町、袖原、三日町、荒町、六沢)	●福原地区 (南沢、大海平、西野々、毒沢) ●宮沢地区 (市野々、岩谷沢) ●玉野地区(銀山) ●常盤地区 (畑沢、細野、鶴子)
交付枚数	<b>12枚</b> (6千円分)	<b>24枚</b> (1万2千円分)	<b>36枚</b> (1万8千円分)	<b>48枚</b> (2万4千円分)

■タクシー券の使い方／支払いの時にタクシー券(500円/1枚)を出してください。

1回で使用する枚数に制限はありませんが、おつりは出ません。

※お買い物代行サービスにも利用できます。

■申請に必要なもの／健康保険証

■利用可能なタクシー会社／

㈱尾花沢タクシー ☎(23)2525

㈱しののめ観光タクシー ☎(35)2525

㈲つばさタクシー ☎(36)1231

※営業区域は各社にお問い合わせください。

☎福祉課 社会福祉係【内線173】

4月は軽自動車税(種別割)の納期です(納期限4月30日)